

平成22年12月1日

S 審判員・インストラクター 様

(社)長崎県サッカー協会
専務理事 小川 勇二
審判委員長 今村 博己
(公印省略)

S 審判員・インストラクターの県登録費・更新講習会費徴収方法の変更について

時下、審判員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

かねてより、本協会の事業推進のためにご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

平成22年7月に一度ご案内しておりますが、確認のため再度発送させて頂いております。

さて、現在、長崎県の審判登録費は3,000円であり、内訳は、審判登録費2,500円、更新講習会受講料500円となっています。

来年度より更新講習会の受講料525円(内25円は消費税)は更新講習会の申込み(web)のときに徴収し、登録費を下記のように変更します。

ご理解のうえご協力をよろしくお願ひします。

変更理由

日本サッカー協会から更新講習会受講料は講習会開催時期に徴収するように指示があった為。

記

現行 (S 審判員) (年末～年度末にかけて徴収)

級	日本協会登録費	九州協会登録費	長崎県協会登録費	講習会受講料
1	20,000円	3,000円	3,000円	
2	5,000円	2,000円	3,000円	
3	3,000円	500円	3,000円	登録費に含む
	ユース 2,000円	0円	0円	登録費に含む
4	2,500円	300円	3,000円	登録費に含む
	ユース 1,500円	0円	0円	登録費に含む

2011年度 (年末～年度末にかけて徴収)

講習会申込時に徴収

級	日本協会登録費	九州協会登録費	長崎県協会登録費	講習会受講料
1	20,000円	3,000円	2,500円	
2	5,000円	2,000円	2,500円	
3	3,000円	500円	2,500円	525円
	ユース 2,000円	0円	0円	525円
4	2,500円	300円	2,500円	525円
	ユース 1,500円	0円	0円	525円

現行（Sインストラクター）（年末～年度末にかけて徴収）

級	日本協会登録費	九州協会登録費	長崎県協会登録費
1	10,000円	6,000円	1,000円
2	4,000円	4,000円	1,000円
3	2,000円	1,000円	1,000円

2011年度（年末～年度末にかけて徴収）

級	日本協会登録費	九州協会登録費	長崎県協会登録費
1	10,000円	6,000円	500円
2	4,000円	4,000円	500円
3	2,000円	1,000円	500円

※更新講習会受講料は2010年度分は徴収済みです。2011年度より525円徴収します。

※S審判員のコースについては登録費は0円ですが、更新講習会受講料は525円となります。